

# ボランティア活動支援計画

～ボランティア活動がふつうのことである社会を目指して～

平成14年5月  
弘前市

## 目次

1 計画の性格	.....
（1）計画の位置付け	
（2）計画策定の趣旨	
2 ボランティア活動の概念	.....
3 ボランティア活動の現状と課題	.....
4 活動支援の基本的な考え	.....
5 基本目標	.....
6 施策の基本方向	.....
（1）意識の醸成ときっかけづくり	
（2）人材の育成	
（3）活動環境の整備	
（4）支援環境の整備	
7 施策の体系	.....
8 ボランティアカウンター（仮称）の設置	.....
（1）ボランティアに関する総合窓口の必要性	
（2）ボランティアに関する総合窓口の機能	
（3）運営体制	

## 1. 計画の性格

### (1) 計画の位置付け

平成12年3月に策定した市の長期計画「平成12年弘前市総合計画」の基本構想では、新たに三つの市の将来像を構想し、その実現に向けた施策を優先的・重点的に展開していくためそれぞれに戦略プロジェクトを設けています。

本計画は、戦略プロジェクト「人と人とのふれあい推進プロジェクト」の項目の一つ、「誰もがボランティア活動に参加できる環境の整備」を進めるための施策の基本的方向を示したものです。

### (2) 計画策定の趣旨

今日の社会においては、高度経済成長により私たちは「物質的豊かさ」を手に入れることができましたが、他方それに伴って人々の「精神的な豊かさ」への志向や「自己実現」を求める気運が高まっています。

また、都市型生活様式の浸透は、地域社会の人と人との関係や結びつきを弱め、地縁的団体への参加の減少など地域レベルの共同性が薄れてきています。こうした中、平成7年の阪神・淡路大震災は、地域社会における共同性の意義を人々に再認識させ、今日のボランティア活動活性化の契機となりました。

少子・高齢社会の到来による介護需要の増大や地球環境問題につながる環境の保全など、行政と市民一人ひとりが共通の関心を持って取り組むべき多くの課題に直面している現在、自発的に行われるボランティア活動は、よりよい社会を形づくる上で大事な要素です。

当市では現在、福祉や文化・スポーツ、環境、観光などの分野で多くのボランティア団体・個人の活動が行われていますが、それぞれの活動が幅広く普及しているとは言えない状況にあります。

本計画は、今後当市のボランティア活動が多様な分野において幅広く行われていくためには、総合的な環境づくりが不可欠との考えから、行政が取り組むべき基本的な支援の方向を示すために策定したものです。

## 2. ボランティア活動の概念

ボランティア活動の基本的性格は、「自発性」「公益性」「無償性」等と理解されてきました。しかし、ボランティア活動に対する社会の理解は過渡期にあり、一般的な定義が確立していない状況にあります。その中でいくつかの定義が試みられています。

1993年7月の中央社会福祉審議会の意見具申では、「自発的な意志に基づき他人や社会に貢献すること」としています。

1997年7月の生涯学習審議会答申では、「個人の自由意志に基づき、その技能や時間等を進んで提供し、社会に貢献すること」としており、活動の基本的理念として自発(自由意志)性、無償(無給)性、公共(公益)性、先駆(開発、発展)性を上げています。

また、平成12年版国民生活白書では、ボランティア活動の最大公約数的な要素として、「自発性」「貢献性」の2つを上げ、「無償性」については、実費や報酬を受け取る活動もあると幅広い理解を必要としています。

本計画では、これらを踏まえ、ボランティア活動を「自発性」「公益性」を基本としながら「自らが進んで行う自分以外のものへの営利を目的としない社会貢献活動」とします。

### 3. ボランティア活動の現状と課題

当市のボランティア活動は、弘前市社会福祉協議会が中心になって活動の振興や活動団体の指導育成にあたってきました。

これまで、ボランティア活動と言えば、社会福祉施設を訪問したり、高齢者や障害者の生活を支援するといった社会福祉関連や、河川清掃などの環境美化活動が中心でしたが、最近は、教育、文化、スポーツのほか、まちづくり、環境、防災、観光、国際交流など幅広い分野に広がってきています。

また、平成10年12月に特定非営利活動促進法(通称NPO法)が施行され、NPOが社会的に認知されるようになったことにより、当市でも法人格を取得する団体等が増えつつあります。

このような活動分野の広がりを受けて、市では、平成11年にボランティア情報を含んだ生涯学習情報提供ネットワークシステム(通称ハイト)を稼働し、ボランティア活動に関する支援に努めてきました。

しかし、平成13年11月に市が行った調査の結果では、ボランティア活動に参加している市民の割合が約9%と、その活動はまだまだ活発とは言えない状況にあります。また、参加したいが機会がないと答えた割合が28.3%と、約3割の市民は何らかのボランティア活動をしたいと考えており、今後ボランティア活動を推進していくためには、活動を希望する市民誰もが参加しやすい環境をどのように構築していくかが重要な課題となります。

### 4. 活動支援の基本的な考え

ボランティア活動への支援を進める上で、その基本的性格を踏まえ、次のことを原則として施策に取り組んでいきます。

- ボランティア活動の原点は、参加者の自主的な自発性によるものです。行政は、ボランティア活動の自発性を損なうことのないよう、側面からの支援に止めるべきです。（自発性の尊重）
- ボランティア活動の多くは、全くの私的行為でなく一定の社会的・公共的な性格を有しています。行政は、その活動内容の公益性を見極めながら支援方策を行う必要があります。（公益性の重視）
- ボランティア活動は、社会的な課題を解決するための大きな力となっており、より豊かな人間社会を実現するためにはなくてはならないものです。そのために行政は、ボランティアについて単に行政を補う安価な労働力として捉えるのではなく、ボランティアの主体性を尊重し、パートナーとして協働していく必要があります。（パートナーシップの形成）

## 5．基本目標

ボランティア活動は、人と人とのふれあいを生み、そして、ふれあうことにより他人を思いやる心や互いに支えあう心の醸成につながっていきます。ボランティア活動をすることは、なにも特別なことではありません。日常の生活の延長上にあるごく普通のこととして、市民の意識の中に根付いていくことが望まれます。ボランティア活動がふつうのことである社会を目指し、誰もが参加しやすく、活動しやすい環境づくりに取り組んでいきます。

## 6．施策の基本方向

### （1）意識の醸成ときっかけづくり

- ボランティア活動に関する普及・啓発  
市民や企業などに対して、ボランティア活動についての広報や啓発を、様々な広報手段や啓発事業を通して継続的に行います。
- ボランティア活動への理解・関心を育む学習の推進  
ボランティア活動に関する理解を深め、社会参加の精神を培うための学習を、学校教育と社会教育の双方で充実します。
- ボランティア活動のきっかけづくり  
今まで活動に参加したことのない市民や企業などに対し、活動に興味を持つきっかけとなるようなプログラムを作成し、体験活動の機会を提供します。

## (2) 人材の育成

- ボランティアコーディネーターの養成  
ボランティア活動をしたい人や相談に訪れた人に対し、その人にあった活動の紹介やアドバイスをしたり、ボランティアを必要としている人へ橋渡しをし、ボランティア活動の調整・調和を図るコーディネーターの養成に努めます。
- ボランティア研修機会の提供  
県や社会福祉協議会などの研修機会を提供する他の機関との連携を図りながら、ボランティア活動を行おうとする人や既に活動している人等に対して、ボランティア活動を行うに際しての必要な知識や技術などの修得を図るための研修機会を提供します。
- 施設ボランティアの養成  
図書館・学校図書館・博物館・観光館などの社会教育施設や文化施設等と連携しながら、施設ボランティアの養成システムを確立していくとともに、受け入れ施設のボランティア活動に対する理解を深めるための研修などに努めます。
- 市職員等のボランティア活動への参加  
市職員などがボランティア活動に参加することにより、地域の現状を知り、市民の考えや意見を聞く機会ともなります。市民と行政がパートナーシップに基づき協働してまちづくりを進めるためにも、積極的に活動に参加し、その体験を仕事に生かしていく必要があります。そのため、職員の意識を啓発する研修などに努めます。

## (3) 活動環境の整備

- 多様なニーズに対応したボランティア情報の充実・相談体制の整備  
ボランティア活動を希望している人が気軽に相談に訪れ、多くの選択肢の中から活動を選び実際の活動に結び付けられるよう、ボランティア情報の充実と相談などに対応するボランティア担当窓口を設置します。
- 活動の拠点となる場の提供  
ボランティア活動が組織的・継続的に行われるためには、活動の拠点となる場が必要となります。活動団体のメンバーが集まり会議や打ち合わせをしたり作業などをする場の提供に努めます。
- 幅広いボランティア活動の場の開発  
ボランティア活動の場を広げていくために、ボランティアの受け入れ可能な施設や機関などのボランティア需要の開発に努めます。

- ボランティア活動に対する評価システムの構築  
ボランティア活動の経験やその成果を社会や学校において適切に評価することは、ボランティアの励みになるものであり、活動を促進する上で重要なことと考えます。活動が適切に評価されるようシステムの構築に向けて、活動状況の把握の仕方や、顕彰制度の創設、感謝祭の開催などを検討します。
- ボランティア休暇制度の普及  
勤労者のボランティア活動への参加を促進するため、ボランティア休暇制度の採用や対象活動の拡大を企業などへ働きかけます。
- ボランティア保険の普及  
ボランティア活動中の事故などに対して適切な補償措置がとられ、誰もが安心してボランティア活動を行えるよう、ボランティア保険制度の周知普及と加入促進に努めます。
- 活動資金等の支援  
資金助成などの直接的な支援は、活動団体等の自発性や自律性が損なわれたり、行政主導になりがちであることから、その方法については、活動団体等と行政とのパートナーシップを基本とした協働を進めながら、適切な支援のあり方を検討します。
- 活動団体等のネットワークづくりの支援  
ボランティア活動の幅をより広げていくため、ボランティア活動の中心的な役割を果たすボランティア団体相互の連携やネットワークづくりを支援します。

#### (4) 支援環境の整備

- ボランティア活動支援機関の設置  
市民がボランティア活動を行うための支援組織として、他の関係機関などと連携するとともに、情報の収集・発信、相談、ボランティア同士の情報交換の場や活動の場等、ボランティア活動の支援機関となる総合窓口の設置を進めます。
- 庁内における推進体制の整備  
ボランティア活動を支援するための各種方策などを関係部署で協議する全庁的組織を整備します。
- 関係機関や活動団体等との連携による推進体制づくり  
ボランティア活動に関する連携・協力を推進するために、関係機関や団体などの協力を得ながら、協議機関の設置に努めます。  
また、地域の社会福祉領域のボランティア活動の中心的役割を担ってきている市社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携・協力を促進し、ボランティアの情報・養成・窓口などのネットワークづくりを進めます。

## 7. 施策の体系

誰もがボランティア活動に参加できる環境の整備

### 意識の醸成ときっかけづくり

- ボランティア活動に関する普及・啓発
- ボランティア活動への理解・関心を育む学習の推進
- ボランティア活動のきっかけづくり

### 人材の育成

- ボランティアコーディネーターの養成
- ボランティア研修機会の提供
- 施設ボランティアの養成
- 市職員等のボランティア活動への参加

### 活動環境の整備

- 多様なニーズに対応したボランティア情報の充実・相談体制の整備
- 活動の拠点となる場の提供
- 幅広いボランティア活動の場の開発
- ボランティア活動に対する評価システムの構築
- ボランティア休暇制度の普及
- ボランティア保険の普及
- 活動資金等の支援
- 活動団体等のネットワークづくりの支援

### 支援環境の整備

- ボランティア活動支援機関の設置
- 庁内における推進体制の整備
- 関係機関や活動団体等との連携による推進体制づくり

## 8 . ボランティアカウンター（仮称）の設置

### （１）ボランティアに関する総合窓口の必要性

弘前市におけるボランティア活動を、長期的な視点に立ち総合的・計画的に推進するためには、活動団体や活動者の人的、物的な拠点づくりが課題となっております。

当市におけるボランティア活動は、これまで弘前市社会福祉協議会が主として福祉分野を中心としたボランティア活動への側面的支援をおこなってきました。しかし、ボランティア活動が様々な担い手によって多様な分野で展開されている状況を考慮すると、今後諸活動を大きく推進していくためには、多様な分野にわたり、かつ全市に及ぶ新たな支援・推進機関となる総合窓口（ボランティアカウンター（仮称））を設置する必要があります。

### （２）ボランティアに関する総合窓口の機能

ボランティアカウンター（仮称）は次のような機能を持ち、ボランティア活動を支援します。

#### □ 情報収集・提供機能

ボランティア活動の参加のきっかけづくりや活動を促進するために、ボランティアに関する幅広い情報を収集し、様々な方法で情報を提供します。また、ボランティア活動者の活動状況を収集します。

#### □ 相談機能

コーディネーターが、ボランティアに関心のある人や参加希望者、ボランティアを必要としている施設、団体などからの相談に応じ、ボランティアの需要と供給を調整・調和する役割を果たします。

#### □ 場の提供機能

ボランティア活動団体のメンバーが集まり、会議や打ち合わせをしたり作業などをする場や、活動団体や活動者の交流の場を提供します。

#### □ 普及啓発機能

広報活動やフォーラム等のイベントを開催するなど、ボランティア活動の普及啓発を行います。

#### □ 人材の養成機能

ボランティアを希望する人や活動者、ボランティア活動のコーディネーターなどに対して、必要な知識や技術等の修得を図るための研修機会を提供します。

### ( 3 ) 運営体制

ボランティアカウンター（仮称）の運営は、当面は公設公営の形態とし、職員として所長、コーディネーター、事務員を配置、将来的にはNPO法人への移行を目指していきます。なお、いずれの場合も、ボランティア団体や市民、有識者等で構成する運営委員会を設置し、直接の利用者である市民や活動団体の意向が反映できる体制をとることが望まれます。